

「“場の力”が女性のエンパワーメントを支える」

ドーンセンター開館当時からずっと、情報ライブラリーでお仕事をされている木下みゆきさんにお聞きしました。

私は20歳代のころ何だかわからないけど生きにくさを感じて、しんどい時期がありました。その後「ジェンダーの視点で社会を見る」ことに会って、自分が感じていたしんどさの背景が理解できてラクになりました。そういったものごとを見るときの違った視点に出会う機会を、男女共同参画センターは与えてくれます。これは時によって人生に大きな影響をおよぼすものです。

また、日ごろドーンセンターの仕事で感じているのは“場の力”があるということ。離婚やDVで傷ついたり、さまざまな悩みを抱えている人も、ここへ来れば自分をありのままに受け入れてもらえる。男女共同参画センターには、そんな信頼感があります。それは相談だけでなく、センターが行う事業、発信するあらゆる情報、スタッフの対応などすべてから感じ取れるものなのです。自分が否定されず受け入れてもらえる場があること。そこで初めて人はエンパワーメントできる。これが男女共同参画センターならではの役割です。そして、より多くの女性のエンパワーメントを支援できるよう、利用しやすい身近な地域にあることが大切なのです。



木下みゆきさん [東大阪市在住]
●ドーンセンター
(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
アシスタントディレクター(企画・情報担当)

エンパワーメント：女性が社会のあらゆる分野で政治的、経済的、社会的、文化的に力をつけること、および力を発揮し、行動していくことをさす。
ジェンダー：生物学的性別 (sex) に対して、社会的に作られた「男らしさ」、「女らしさ」を「社会的性別」(gender) という。

◆◆◆◆ ドメスティック・バイオレンス(DV)とは ◆◆◆◆

DVとは、夫婦や恋人などの間柄でおこる暴力のことです。身体的な暴力だけでなく、どなる、脅す、性行為を強要するなど相手に恐怖心を抱かせる行為すべてを含みます。被害者の多くが女性であり、重大な人権侵害です。

毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、国や全国の地方公共団体、関係団体において女性に対する暴力をなくすための取り組みが行われています。

男女共同参画センター・イコーラムでも、講演やギャラリー展示などで暴力を許さない社会に向けた意識啓発に取り組んでおり、今年は11月20日(金)につどいを催します。

DVの被害を受けた人のなかには、最初自分がDVを受けているなんて思わなかった、と言う人がたくさんいます。少しでも不安や悩みを感じている人は、イコーラムの相談室に相談してください。解決への一歩につながります。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



東大阪市立男女共同参画センター
(愛称 イコーラム)

〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-600
希来里(きらり)施設棟6階
TEL.072-960-9201 FAX.072-960-9207

